平成30年度第12回登別市教育委員会会議録

日 時 平成31年3月28日(木)午後4時30分

場 所 ホテル平安

第12回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成31年3月28日(木)午後4時30分
- 2 場 所 ホテル平安
- 3 議 案
 - 報告第13号 教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について
 - 報告第14号 教職員人事の内申に係る臨時代理について
 - 報告第15号 平成31年第1回登別市議会定例会一般質問について
 - 報告第16号 市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について
 - 議案第24号 登別市教育委員会事務局処務規程の一部改正について
 - 議案第25号 登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 4 情報提供
 - (1) 平成30年度土曜授業事業実績及び平成31年度事業計画について
 - (2) 登別市立学校における働き方改革について
 - (3) 平成31年進路状況について
 - (4) 平成30年度学校運営協議会実施状況について
 - (5) 平成31年度市内小中学校入学式について
 - (6) 登別市郷土資料館特別展の開催について
- 5 出席者

(教育委員会5名)

教育長 武田 博

委 員 垣 内 登紀子

委員 森口 達

委員 赤井秀輝

委員 堅田 裕

(事務局9名)

教育部長 佐藤史彦 教育部参与 野﨑 均

教育部次長 橋場 太 総務グループ建築主幹 出口 利美

学校教育グループ総括主幹 舘下貴子 学校教育グループ学務主幹 小野島 晶

社会教育グループ総括主幹 安部直也 学校給食センター長 吉田富士夫

図書館長 綿貫 亨

- ○武田教育長 それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告します。これより平成30年度第12回教育委員会を開催します。本日の議事は、報告4件、議案2件になります。それでは、早速議事に入ります。報告第13号「教育委員会事務局職員の人事異動に係る臨時代理について」事務局から説明をお願いします。
- ○橋場教育部次長 議案書1ページになります。平成31年4月1日付けの事務局職員の人事異動について、2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。3ページをご覧いただきたいと思います。入ってきた方です。左側が新所属、右側が旧所属となっています。

教育部長には観光経済部の堀井部長、参与には西陵中学校の中島教頭が校長相当職として任用となります。次長には総務部契約・管財グループの近藤総括主幹が昇任となります。建築主幹には都市整備部建築住宅グループの逢坂総括主幹、学校教育グループ総括主幹には市民生活部市民協働グループの笠井総括主幹、社会教育グループ総括主幹には同グループの重山主査が昇任します。また、新たに社会教育グループに文化・文化財主幹が出来ましたので、同グループの菅野主査が昇任します。

主査職では、学校教育グループ主査には同グループの進藤担当員が昇任となり、柴田主査との2名体制になります。社会教育グループ主査には保健福祉部子育てグループの野田主査、それから同グループの茂木担当員が昇任となります。平塚主査と合せて3名の主査になります。

担当員では、学校教育グループに保健福祉部高齢・介護グループの本間担当員と新規採用の戸田担当員、社会教育グループには保健福祉部年金・長寿医療グループの山田担当員と新規採用の野田担当員が着任します。

次に4ページ、出て行かれた方です。左側が旧所属、右が新所属となっています。記載はしておりませんが、佐藤部長が再任用の任期満了により退職となります。野﨑参与が登別中学校長に任用となるため登別市を退職、私が会計管理者、舘下総括主幹が保健福祉部次長に昇任となっています。出口建築主幹が都市整備部建築住宅グループの総括主幹、総務グループの荒主査が都市整備部建築住宅グループの主査、学校教育グループの下國担当員が保健福祉部社会福祉グループの主査に昇任、安部総括主幹が市民生活部税務グループの総括主幹、社会教育グループの佐藤担当員が保健福祉部年金・長寿医療グループへ異動となります。教育部全体は5ページからの名簿を見ていただければと思います。まだ完成版ではありませんので参考としてご覧ください。

職員数につきましては、総務グループの主査1名分が30年度と比べて減となり、総

数で31名となっています。以上の内容になります。これらについて臨時代理を行いましたので、承認をお願いしたいと思います。

あと追加の情報になります。嘱託員ですが、専任指導員の森先生と門澤さんが今年度で退職になりますので、今年度で定年退職する登別中学校の小林校長と消防署の佐竹署 長が任用となります。以上です。

○武田教育長 ただ今報告第13号について、説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、報告第13号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- **○武田教育長** それでは、報告第13号については承認します。次に報告第14号「教職員人事の内申に係る臨時代理について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。
- ○舘下学校教育グループ総括主幹 8ページです。報告第14号は、教職員人事の内申に係る臨時代理の報告についてであります。北海道教育委員会の平成31年4月1日付け学校教職員の人事異動の日程に基づき、今月8日に内示を行いましたので、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。資料は9ページからとなります。異動の内容でございますが、道教委の内示書のとおりとしておりますので、定数内での期限付き職員の配置も表示されております。

まず、転出につきましては、9ページ及び10ページになります。校長は、小学校1人、中学校1人、計2人で、うち定年退職者が1人となっております。教頭は、小学校5人、中学校3人、計8人で、うち1人が割愛で市教委の参与として赴任され、小学校2人、中学校1人が市内異動となっております。主幹教諭は、中学校1人が転出し、教頭に昇任されます。一般教諭・事務は、期限付きと再任用を除く実異動としては、小学校が22人、うち市内異動2人、中学校が12人、うち主幹教諭昇任1人の計34人で、退職が定年1人、勧奨1人、自己都合4人の計6人です。市内異動を含めた件数としては、実異動は51件で、再任用と期限付きを含めた件数では72件となりました。

次に転入ですが、11ページ及び12ページになります。校長は、小学校1人、中学校1人の計2人ですが、うち中学校1人は野﨑参与が赴任されます。教頭は、小学校5人、中学校3人の計8人です。うち、市内異動は3人です。主幹教諭は、中学校1人が

昇任されます。一般教諭・事務は、期限付きと再任用を除く実異動としては、小学校が14人、中学校が10人の計24人で、新採用の教諭は、小学校11人、中学校3人の計14人、事務職員の新採用が、小学校2人、中学校2人の計4人と、新採用教職員が大変多くなりました。件数としては、実異動は53件、再任用と期限付きを含めた全件では70件となります。

全件での転入と転出の差は $\triangle 2$ 人で、基本定数の増減が $\triangle 3$ 人、加配が $\triangle 1$ 人、再任用ハーフ組み合わせにより 1人増、欠員補充で 1人増となっております。以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○武田教育長 ただ今、報告第14号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは報告第14号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- **○武田教育長** それでは、報告第14号については承認します。次に報告第15号「平成31年第1回登別市議会定例会一般質問について」事務局から説明をお願いします。
- ○橋場次長 はい。議案書の13ページになります。第1回市議会定例会の一般質問は 14人で、3月4日から5日間の日程で行われました。教育関係については4名の質問 となっております。
 - 1人目辻議員になります。多文化共生政策をテーマに、外国にルーツを持つ児童生徒への教育環境の整備ということで、日本では、外国人は日本人と同一の教育を受ける機会を保障しております。本市においてもグローバル化の進展などに伴い、受け入れは増えていくものと認識しております。受け入れの際は、文部科学省や道教委から示されている手引き等を参考にしながら、環境づくりに努めてまいりますと答弁をしております。

2人目の戸井議員は、睡眠教育をテーマに、「早寝、早起き、朝ごはん」の啓発については、各小中学校、地域、家庭それぞれが、児童生徒の規則正しい生活の定着に向けて取り組んでいること。睡眠を中心とした生活習慣については、生活リズムの乱れは不登校となるケースも見られることから、「早寝、早起き、朝ごはん」の取組を進めるとともに、不登校・いじめ等対策会議において、睡眠に関する資料の配布等を行っていること。また、成績とのクロス集計については、規則正しい生活習慣は、学力向上につながる大切な要素と考えられますので、各小中学校と連携し様々な取組を通して児童生徒の望ましい生活習慣につながるよう引き続き努めていくことを答弁しております。キャリア教

育については、市内小中学校と登別青嶺高等学校、日本工学院北海道専門学校の参加のもと、キャリア教育懇談会を開催し、それぞれの活動の理解を図ってまいりましたが、 今後は指導内容の接続を促し、発達の段階に応じた体系的な取り組みがなされるよう支援していくことを答弁しております。

3人目の佐々木議員は、学校給食をテーマに、給食の役割については実践をとおして児童生徒に望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせることや、地場産品の活用などにより地域文化の理解・関心を高めること。衛生管理については、衛生管理基準に基づいた業務の実施や衛生管理チェックリストによる点検などを行っていること。また、異物混入を防ぐ対策については、マニュアルなどに基づいて使用することとし、異物が分かりにくい場合にはより注意を払いながら取り扱うこととしていること。外国産食材については、加工済みで調理がしやすく安価でありますので、製造業者や消費期限などを確認しながら使用していること。給食費が経済的理由により支払いできない場合は、就学援助制度や減免制度がありますので学校をとおして紹介していることを答弁しております。

4人目の小栗議員は学校教育をテーマに、入学時に準備するものについては、学校指定のものや保護者の判断で用意するものがありますが、値段については一律にはなっていないこと。学用品は、例えば絵具セットなどは1年生から必要なものになりますので、それぞれの学年に応じて用意することになっていること。荷物の多さについては、小学生で5キロ程度、中学生で9キロ程度となっていますので、荷物軽減の取り組みは、学校と市教委で連携しながら取り組んでいることを答弁しております。以上です。

○武田教育長 ただ今、報告第15号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり。)

- **○武田教育長** それでは、報告第15号については、終了します。次に報告第16号 「市議会定例会追加提出議案に関する意見に係る臨時代理について」を議題といたしま す。事務局から説明をお願いします。
- ○橋場次長 はい。22ページになります。報告第16号は「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」です。本報告は、平成31年第1回市議会定例会の提出議案であります平成30年度一般会計補正予算(第9号)、並びに平成31年度一般会計補正予算(第1号)について、登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、23ページのとおり臨時代理を行いましたので、その内容を報告し承認を求めるものです。補正の概要としましては、先月の教育委員会で説明をしてお

りましたが、耐震工事の国の平成30年度補正予算が決まりましたので、平成30年度の補正予算を第9号で計上し、同額を平成31年度の補正予算第1号で減額するものです。別冊の報告第16号資料をご覧ください。7ページと14ページを見比べていただければと思います。7ページの平成30年度補正予算第9号で幌別西小学校と登別小学校の耐震化・改修事業費の全額3億239万5千円を計上し、14ページの平成31年度補正予算第1号で同額を減額するものです。

なお、国の補正予算を利用することのメリットですが、両方のページの財源内訳の欄を見ていただければと思います。起債の額が増額となり、市の持ち出しが少なくなります。具体的には起債が6,680万円増えまして、同額の単費が減となります。また、増えた起債に対しては交付税措置が行われることになります。平成30年度第9号で確保した予算については31年度に繰り越しして執行することになります。以上です。

- **○武田教育長** ただ今説明がありました報告第16号について、ご質疑ございませんか。 (「ありません」の声あり)
- **○武田教育長** それでは、報告第16号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- **○武田教育長** それでは、報告第16号については承認します。次に議案第24号「登 別市教育委員会事務局処務規程の一部改正について」を議題といたします。事務局から 説明をお願いします。
- ○橋場次長 はい。本日配布の議案になります。議案第24号は登別市教育委員会事務局処務規程の一部改正についてです。1ページをご覧ください。改正理由ですが、附属機関の委員等が会議等に出席する際の旅行命令についてですが、市長が委嘱するものは副市長が、教育委員会が委嘱するものについては教育長が、それぞれ決裁を了しておりますが、この度、市長部局において附属機関の委員等に対する旅行命令を部長が専決することが出来るよう、登別市補助執行規則及び登別市事務決裁規定を改正することから、教育委員会が所管する登別市教育委員会事務局処務規程について所要の改正を行うものです。

具体的には、教育委員や社会教育委員等の旅行命令の決裁は、今までは教育長としていましたが、市長部局で部長決裁としましたので、教育委員会においても市長部局と合わせて登別市教育委員会事務局処務規程の一部改正を行い部長決裁にするというものです。施行は平成31年4月1日を予定しています。以上です。

○武田教育長 ただ今、議案第24号について説明がありました。ご質疑ございません

か。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは、議案第24号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- **○武田教育長** それでは、議案第24号については承認します。次に議案第25号「登 別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から 説明をお願いします。
- ○橋場次長 はい。議案第25号は登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正についてです。6ページになります。改正理由ですが、登別市教育委員会事務局組織規則第4条において館長は主幹職となっていますが、現在、郷土資料館館長と文化伝承館館長は嘱託員を配置しているため、現状に合わせて一部改正を行うものです。施行は平成31年4月1日を予定しています。
- **○武田教育長** ただ今、議案第25号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○武田教育長 それでは議案第25号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

- **〇武田教育長** それでは、議案第25号については承認します。
- **○武田教育長** 以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供 などありましたらお願いします。

【情報提供案件】

○野崎教育部参与 はい。それでは資料1ページをご覧ください。平成30年度土曜授業事業実績及び平成31年度事業計画について情報提供します。学校教育法施行規則の改正により、土曜日に実施する授業も教育課程上の時間として位置付けられたことから、26年度から市内全小中学校で土曜授業に取り組んで5年が経過いたします。これまでも校長会と連携を図りながら、公開授業や体験活動、学校行事等、学校や家庭、地域が連携して取り組むことができるよう推進することで、登別の子どもたちにとってより豊かで有意義な土曜日となるように事業を進めており、今年度同様、次年度も全小中学校が協力校として実施をしていく予定であります。取り組み状況でありますが、資料にも

ありますように30年度は幌別東小学校で6回、幌別小学校、幌別中学校、富岸小学校、緑陽中学校で年5回、その他の8校で年4回実施しました。授業の内容は学び直しの時間ですとか、学習の発表や縄跳び大会などの行事、人権教室や認知症サポーター養成講座、スマホ教室など専門的な方を招いての学習、地域や学校運営協議会の協力をいただきながらの地域避難訓練や地域清掃、田植え体験、茶道体験、合格祈願餅つき大会など、土曜日ならではの活動に取り組んでいただきました。31年度も幌別中学校、幌別小学校、幌別東小学校で年6回、その他の10校で年4回の実施を予定しております。子どもたちにとってより一層有意義な時間となるよう工夫していただくようお願いをしております。お時間がございましたら学校をのぞいてみていただければと思います。なお、次年度の教育ふれあいウィークでは、10月26日か11月9日のどちらかの土曜日は、必ず公開するようにお願いをしていることを付け加えさせていただきます。以上です。

○舘下総括主幹 続きまして3ページになります。登別市立学校における働き方改革について情報提供いたします。登別市立学校における働き方改革基本方針については、9月の定例教育委員会において承認いただいたところですが、この基本方針に基づき、平成31年度より2つの取組を始めることとなりましたので情報提供いたします。1つ目は教職員の勤務時間の把握についてです。基本方針では1週間あたりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすることを当面の目標としておりますが、この目標の達成には客観的な勤務時間を把握し、教職員一人ひとりの意識改革を促し、勤務時間を意識した働き方を進める必要があります。これまでも各学校では管理職の目視や自己申告、エクセルシートの利用などで出退勤時刻の管理をしておりましたが、このたび一部の学校で使用していたエクセルシートを市教委にて加工したうえで配布し、4月より全校において客観的な出退勤時刻の把握に努めることといたしました。具体的にはパソコン上で、出勤及び退勤時に教職員それぞれがクリックすることでファイルに打刻されますので、超過勤務時間を含めた勤務時間の把握が可能になるといったものです。

2つ目は、勤務時間外の電話対応についてです。教職員の業務の負担軽減や効率化を図るため、各学校の電話交換機に留守応答機能を設定し、勤務時間外の電話については留守応答メッセージにより対応します。校長会との協議により小学校では午後6時から翌日午前7時30分まで、中学校では夏季(4~10月)は午後7時から翌日午前7時30分まで設定することにしております。メッセージでは勤務時間外であること、緊急の場合は市役所の代表番号に連絡するようアナウンスされ、緊急での取次依頼が市役所へ入った場合は市教委を経由して各学校へ連絡を取り、学校より保護者等へ連絡することとしております。

以上です。

- ○小野島学校教育グループ学務主幹 はい。資料は4ページになります。平成31年度の市内中学校の進路状況についてまとめましたので情報提供いたします。今年度公立高校へは342名が受験をしまして、341名が合格となっております。うち1名は辞退をして私立高校への進学となっておりますので合計では340名が公立高校へ進んでおります。また、東翔高校を受験した1名が残念ながら不合格となりましたけれども私立高校への進学が決まっております。従いまして、現時点で2次募集の対応等はありません。また、特別支援学級在籍の生徒についても全員が高等養護学校等への進学が決まっておりますことを併せてご報告いたします。以上です。
- はい。平成30年度学校運営協議会実施状況についてです。今年度の学校 〇野﨑参与 運営協議会の活動状況を報告いたします。各学校におきましては年間3回、多いところ では若草小学校で5回、登別小学校、緑陽中学校区で4回行っております。議題につき ましては学校の経営方針について承認をいただくほか、各教育活動の説明や実施状況、 学校評価結果などを通して学校の運営状況をお知らせするとともに、土曜授業の計画や、 学力・体力の向上、放課後学習の充実、あいさつの励行、いじめ・不登校への対応、道 徳教育の取組、地域との避難訓練の状況、地域行事の参加や伝統芸能の継承、地域交通 安全の取組のお願いや生活習慣改善に関わる理解についてなど、話し合う内容は多岐に わたっております。「地域と学校の連携体制がさらに出来上がってきている」という意見 や、具体的な取り組みがより充実しているという感想を引き続きいただいております。 また、登別中学校区、西陵中学校区、緑陽中学校区では小中学校合同で協議会を行って おります。例えば、幼稚園や保育所とも連携して行うというところもございます。また、 他の中学校区でも地域の子どもを9年間で育てていく方向性を出している地区も見られ ます。これらの様子を各学校に情報提供してもらったものを、市役所本庁舎や市民会館、 図書館で市民の目に触れていただくような活動も今後もしていきたいと考えております し、そういうことを通しながら各学校で取り組んでいる「地域とともにある学校づくり」 がさらに進むよう啓発しているところです。以上です。
- ○橋場次長 はい。次は平成31年度入学式の日程になります。9ページです。先月の教育委員会でもお知らせしておりましたけども出席について確認していただければと思います。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** はい。登別市郷土資料館特別展の開催について情報 提供いたします。資料は10ページです。郷土資料館では平成30年度に寄贈を受けた 新資料を3月9日(土)から展示をしております。平成30年度は6名から寄贈があり

まして資料の総数は501点でそのうちの202点、それと参考用の資料として既存資料の15点も合わせて展示をしております。また、資料の方にも記載がありますが、昭和35年、36年当時の登別温泉、カルルス温泉の様子を映しました登別町のPR動画フィルムが寄贈されておりまして、その動画を会場で放映しております。4月14日(日)まで行っておりますので、是非ご来場いただければと思います。以上です。

- **○武田教育長** ありがとうございました。情報提供がありましたがご質疑等ございませんか。
- **〇堅田委員** はい。少ないコミュニティの中の意見だったのですが、子どもが学校に通われている方の感想ですが、働き方改革の電話対応が「午後6時まで」というのが感想でした。でも先生にしてみたら長く働き過ぎるのはいけないので、これが定着すればこういう意見は多分消えると思いますけども、まず第一声はえっという感想でした。
- **○武田教育長** 緊急な場合は先程話したようにつながるような体制を取りますけども取り り敢えず学校はここまで。
- **〇堅田委員** お互い様という話はしております。
- ○垣内委員 この中で教職員の方がどこまでこれを意識して、そしてこの60時間以内の中で完結することができるかということが大事だと思うので、これを家庭に持ち帰って仕事をしてしまうとか、そういうことになっていっては本来の目的と違うようなので、本当に働き方改革というのは大事なことなので、特に教職員の方々は元気で明るくパワーを持って生徒と接することが大事ですので、そのためにも是非教育委員会が主体となってこれを進めていただきたいともいます。それともう1点進路状況ですが、これも本当に多様化していると改めて全国的な広がりを見せていると感じました。
- **○武田教育長** 先程働き方改革、正に先生方が今の状況をしっかり確認すると、その中から少しでも改善の余地があるものを見ながら持ち帰るようでは何の意味も無いですから、そんなことで学校にもお話したいと思っています。
- **〇垣内委員** そういうことではやはり先生の仕事量のスリム化だとか、整理をしていくだとか、そういうところと事務職の方にお任せできるものはするとかというそういう原点から考えていくことが重要なのかなと思います。
- **〇武田教育長** あとよろしいでしょうか。
- ○森口委員 この間、私、鷲別小学校の卒業式に出席させていただきまして、大抵の卒業生は次の中学校の制服で参加します。鷲別だと鷲別中学校だとか、明日中等教育学校だとか、それから女子で着物に袴が1人だけいました。たまたま今日出掛けに夕刊が届いて70代の女性の声が載っていまして、2人の女の子が高校生だと思ったら小学生の

卒業式に着物で、聞いたらレンタルで6万円、それから頭のセットで2万円、全部で10万円くらいかかると、いま格差というか、如何なものかという投書が出ていました。それで学校だとか、教育委員会で卒業式の服装について指導とかあるのか聞きたかったのですが。

- **○武田教育長** 新聞のトークなんかで出ていましたけども、いろんな考え方があります けどもただ現状は規則は決めていません。ですから自由に学校で保護者の意向に沿いな がら対応しているところだと思います。
- **〇森口委員** こないだもきらきらネームですか、親の要望だと思いますけども、それと ちょっとつながるようなものなのかと思いまして今考えていました。
- ○垣内委員 年々児童の方は増えてきています。私が出席したところでは男の子が2名、 女の子の4名が袴でした。男の子は初めてでした。
- ○赤井委員 私のところは圧倒的に羽織、袴でした。3クラスあるうち担任の指導が入っているところは4・5名の女の子が袴であとはいろいろでした。それから2クラスは8割くらいがそうですよ。聞いてみたら、写真の業者が関係しているみたいです。写真を撮るときの羽織、袴がセットで料金が作られていることを聞きました。だから簡単にできそうな。いま10万円といいましたよね。
- **〇森口委員** はい。新聞ではね。レンタル料が6万円、頭とかのセットが2万円。
- **〇堅田委員** 記念写真も入っていますね。
- **〇森口委員** たまたま鷲別は1名の女の子がいました。
- **〇赤井委員** 昨年あたりからそういうのが顕著に見られるようになりました。
- **〇垣内委員** 大学生になると成人式の着物に袴だけレンタルっていうこともあります。
- **〇堅田委員** 室蘭の方が袴が多いとよく聞きますね。
- **○武田教育長** 幌別西小学校は女の子が11名でしたね。男の子は1人でした。10万 円以上かかるんですね。
- **〇森口委員** 新聞ではですね。
- ○野崎参与 中学校の場合は制服が決まっていてそういうことはないです。当然制服で卒業します。親にしてみればきっと小学校の場合はそういうことができる。まだ、幅があるというふうに理解している形です。こないだのトークもそういう機会でないと撮れないし、インスタバエもするからそれで拡散したいというか、そういう思いも親心ではあるのでしょうけど。行き過ぎていくとみんなで考えていかなければと思います。
- **〇垣内委員** きっと子どもにしても親にしても自分の子どもは目立って欲しいというど こかにそういう気持ちが皆さんあると思うので、その表れの一つなのかと思います。

- **〇野崎参与** 折角の機会ですから親心としては着飾ってというのはあると思います。でも行き過ぎていくのであればちょっと。でもそれは理解をいただきながら進めていくところなのかと。こちら側からこうですとかっていう話とは質が違うのかなと思います。
- **○武田教育長** そのほかございませんか。
- ○野崎参与 先ほどの電話も6時以降はという、そういうところも学校の先生方のことも考えて、それ以前に連絡をいただいてそして話し合う場が6時以降になる場合も時にはあるかもしれないです。その連絡1本のところが最初の1本目が6時以降というところはちょっと考えていただければ昼の時だって時間があるときに連絡を取っていただいて調整ができればまた時間の中で収まることもあるかもしれません。そんなようなところで考えていただければありがたいと思います。
- **〇赤井委員** いま先生方とか、メールでつながっている部分があると思います。だから 電話というよりもそんなような連絡の仕方、もし必要であれば。
- **〇野崎参与** 緊急時の場合は学校から一斉メールとか協力していただいていますが、一 教員と保護者の方というつながり方、児童生徒とのつながり方はしないでくださいとい うことで線を引いています。
- **〇赤井委員** そうですか。家庭には学校からきちんとこういった連絡はされているのでしょうか。
- ○野崎参与 折角の機能ですから上手く使っていただいて、例えば通信一つにしても今後は発信するだけである程度学校の状況が分かったりしてもらえれば通信一つ作るのにも大変ですから。そういうのもゆくゆくは効率化というものにつながっていくと思いますけどももう少し時間が掛ると思います。
- ○垣内委員 その学級通信とかの先生の温かさを感じるのも大事でしょうしそこには凄い時間を労してくださっているということもあります。そういうところが働き方改革にもつながっていく。でも、メール1本で便利なようだけどもちょっと寂しいところもあったり物足りなさがあったりというところも感じる人もいるかもしれませんね。なかなかメールでっていうのは伝わりづらい部分、思いが全部そこに網羅されないものもあると思っています。
- ○野崎参与 お互いのそういうところを理解し合った中での形ということだと、その形のよさも感じていただいたりとなっていくと思います。そこにはある程度共通理解がなければ急にメールになったからとなったときにはそういう部分というのも生まれてくるだろうし、時間をかけてやる必要があると思います。
- **○武田教育長** 他にございませんか。それでは入学式について。

〇橋場次長 1人ずつ行けるところを言っていただければいいです。

〇赤井委員 富岸小学校と緑陽中学校です。

〇垣内委員 私は青葉小学校と幌別中学校です。

〇森口委員 私は鷲別小学校と鷲別中学校。

〇堅田委員 登別小学校だけで申し訳ありません。

〇橋場次長 ありがとうございます。

○武田教育長 それでは、終了いたします。最後に4月の教育委員会の開催日について 予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いし ます。

- **〇橋場次長** 4月の教育委員会につきましては、4月25日(木) 16時30分から、 会場はホテル平安を予定しております。
- **○武田教育長** それでは、事務局より提案のありました4月25日木曜日で皆様のご都 合は如何でしょうか。

(「大丈夫です」との声あり)

○武田教育長 それでは、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。